

学校法人 NHK学園

2025年度 事業報告書

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称	学校法人 NHK学園
(2) 住 所	東京都国立市富士見台2-36-2
(3) 電話番号	042-572-3155
(4) FAX番号	042-580-5010
(5) ホームページアドレス	https://www.n-gaku.jp

2. 建学の精神

本法人は、1962年10月1日、「高等学校通信教育番組の充実とその利用の促進を積極的に推進するため」に、NHKの通信教育番組を利用して学ぶことを基本的な性格とする通信制高等学校を設置する目的で、NHKによって設立されました。

以来、NHKの番組を利用することで、高等学校教育の機会を「いつでも、どこでも、だれにでも」提供することを使命として、広域通信制の高等学校を運営しています。あわせて、NHKの通信教育番組の模範的な利用の形を確立して、番組改善のための資料を収集すること、及び一般の通信制高等学校における番組利用に役立つ資料を提供することを通じて、NHKの通信教育番組の充実とその利用の進歩に貢献することを目指しています。

また、初代校長が掲げた「終生学習」の理念に沿って、高等学校で培ってきた通信教育の仕組みを活用しながら、生涯学習講座やオープンスクール、社会福祉士養成課程を展開し、「学びの機会」を求める多様な方々の期待に応えています。

3. 学校法人の沿革

1962 年 10 月	東京都知事の認可を受け、日本放送協会が学校法人日本放送協会学園を設立 初代理事長は阿部眞之助（日本放送協会会長）
1963 年 4 月	日本放送協会学園高等学校開校 初代校長は森戸辰男（元文部大臣・元広島 大学学長） 全国で69校を協力校として委嘱
1975 年 4 月	社会通信講座（「書道」「テレビジョン技術」の2講座）を開講（現在の生 涯学習通信講座）
1977 年 4 月	社会通信講座を対面型教室で行う「公開講座」をスタート（現在のオーブ ンスクール）
1988 年 2 月	社会通信講座「漢詩講座」（現在休講）が文部省認定社会通信教育として認 定 以後、「古文書を読む・基礎コース」「俳句入門」「短歌入門」「添削で上達 川 柳実作」の4講座が認定
1988 年 4 月	高等学校専攻科（社会福祉コース）開設
1995 年 4 月	高等学校専攻科（社会福祉コース）修了者の「介護福祉士」受験資格取得認 可
1999 年 9 月	新校舎落成
2001 年 4 月	厚生労働省認可による社会福祉士養成課程開設
2004 年 4 月	高等学校普通科でネット学習（eラーニング）を本格実施 高等学校が不登校・ひきこもり状況にある生徒に対応した指導研究のための 「文部科学省研究開発学校」に指定
2005 年 4 月	高等学校普通科に不登校・ひきこもり状況にある生徒のための 「D o i t コース」開設
2008 年 4 月	高等学校普通科の教育課程を「年次制」から「単位制」に移行
2009 年 4 月	高等学校普通科にネットレポートで学ぶ「eコース」開設
2011 年 4 月	高等学校普通科に「海外eコース」開設
2015 年 4 月	高等学校普通科に週3日東京本校に通学する「登校コース」開設
2016 年 4 月	高等学校専攻科の募集停止
2018 年 4 月	法人名を「学校法人NHK学園」に改称 高等学校を「NHK学園高等学校」に改称し、新校歌「最高のぼくら」（作 詞：松本隆、作曲：秦基博）を制定
2020 年 4 月	高等学校普通科に独自の奨学金制度「学習サポート金給付」等を創設
2021 年 4 月	高等学校普通科はネットレポートで学ぶことを標準とする方針を定め、コー スを「スタンダード」「ライフデザイン」「登校」の3つに再編
2023 年 2 月	国立市と「包括連携協定」を締結
2024 年 4 月	高等学校普通科が文部科学省「多様性に応じた新時代の学びの充実支援事 業」ならびに「高等学校 DX 加速化推進事業」を受託

4. 設置する学校と学生数の状況

(2025年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	在籍数
高等学校	通信制・普通科	3,475	639	10,000	2,537

※入学定員は東京都に届け出ている定員数(一般 3,040、推薦 435)

※入学者数は全年次の新入及び編入・転入の人数

5. 社会福祉士養成課程の学生数の状況

(2025年5月1日現在)

	入学定員	総定員	在籍数
一般養成科 1 年 6 か月コース	270	540	272
一般養成科 1 年コース	240	240	94
短期養成科 9 か月コース	200	200	17

6. 役員の概要

〔定数〕理事6名、監事2名 〔在籍〕理事6名、監事2名

(2026年4月1日現在)

区 分	氏 名	職 名	常勤／非常勤	就任年月日
理事長	荒木 美弥子	理事長	常勤	2025/6/20
業務執行理事	森川 覚	高等学校長	常勤	2023/4/1
業務執行理事	松木 孝太郎	経営企画局長	常勤	2025/6/20
理事	高橋 道和	—	非常勤	2023/6/1
理事	藤澤 浩一	—	非常勤	2024/8/1
理事	川名 知行	—	非常勤	2025/6/20
監事	白羽 龍三	—	非常勤	2021/10/1
監事	小平 裕基	—	非常勤	2023/10/1

理事長のみが本法人の代表権を有する。全役員を対象に役員賠償責任保険に加入している。荒木理事長、高橋理事は、他の学校法人の役員と兼務している。

7. 評議員の概要

〔定数〕11名以上、18名以内 〔在籍〕11名

(2026年4月1日現在)

氏 名	主な現職等	就任年月日
藤田 美和子	NHK学園高等学校学校事務センター長	2021/10/1
中澤 匠吾	NHK学園高等学校副校長	2022/5/26
大川 誠	NHK学園生涯学習局社会教育センター長	2025/6/20
松本 英之	NHK学園高等学校同窓会本部会長	2025/6/20
臼杵 裕佳子	弁護士	2025/6/20
雨宮 和人	国立市教育委員会教育長	2021/5/28
澤海 富保	元東京都公立高等学校長協会事務局長	2019/10/1
小宮山 英明	全国高等学校通信制教育研究会事務局長	2022/5/26
藤江 陽子	日本国際教育支援協会理事長	2025/6/20
根本 拓也	日本放送協会理事	2025/6/20
伯野 卓彦	日本放送協会メディア総局副総局長	2023/6/1

8. 会計監査人の概要

〔定数〕1名

(2026年4月1日現在)

氏 名	主な現職等	就任年月日
有馬 義憲	有馬公認会計士事務所 代表	2025/6/20

本法人が加入している役員賠償責任保険の被保険者である。

9. 理事選任機関の概要

本法人の理事選任機関は評議員会であり、構成員は全ての評議員である。

10. 教職員の概要

「令和7年度学校法人基礎調査」より ※協力校は含まず。

(2025年5月1日現在)

	本務教員	兼務教員	本務職員	兼務職員
法 人	0	0	2	0
高等学校	70	17	32	36

生涯学習	4	0	19	44
学園計	74	17	53	80

Ⅱ. 事業の概要

中期事業計画の2年目となる2025年度は、社会が急速に変化する中、学園が長く社会から必要とされるように、提供するコンテンツとサービスの充実策を具体的に構想し着実に形にしていける「移行のための1年」でした。

また、2025年4月に施行された改正私立学校法を踏まえた業務運営の見直しなど、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に取り組みました。

各事業分野では、高等学校は、2026年度からの東京本校のコース再編の枠組みを定め、新たなコンテンツの開発に着手しました。NHKグループや生涯学習局の協力も得て、提供する教育内容の試行を開始しました。文部科学省の2つの研究事業を受託し、その成果の一部は学会等でも発表して、教育力の底上げを図りました。

生涯学習局社会教育センターは、生涯学習講座の開講50周年を機に、「学びを継続し生きる力につながる講座」へのリブランディングを進めました。短歌・俳句・古文書・書道の4講座を基幹講座に位置づけ、これらを中心に講座内容の充実を図りました。あわせて、学校外学修の「コミュニケーションスキル」や、外国につながるのある児童生徒向けの「日本語学習支援オンライン講座」など、新たな分野の展開にも取り組みました。オープンスクールでは社会的関心に応える講座や地域連携講座を計画的に企画・開講しました。

福祉教育センター(社会福祉士養成課程)は、2025年度の国家試験でも高い合格率を維持することができました。また、課程の開設から25年の節目になることから、修了後も学び続ける場として「修了生ネットワーク」を創設し、オンラインでの情報共有のほか、対面のセミナーを実施しました。

こうした事業活動の結果、オープンスクールと社会福祉士養成課程は前年度を上回る収入を得ましたが、高等学校の入学生や生涯学習局の通信講座受講者の減少等により、2025年度の学園全体の事業活動収支は、収入が27億58百万円、支出が28億99百万円で、収支差額は△1億41百万円となりました。

1. 高等学校

2026年度から始まる東京本校のコース再編に伴う新たな学びについての枠組みを決めるとともに、年間計画を作成しました。生涯学習局との協働による高校生向け生涯学習講座を継続するとともに、NHKグループと連携したリレー講座を開催しました。特別活動では、体系的な年間計画に基づき、外部サービスを活用した対話セッションなど、オンラインによる活動を充実させ、各地方の拠点にある教育相談センターの「まなびや」からの配信も実施しました。NPO法人などの協力を得て開催する進路相談会を増設するなど、生

徒の自立に資する多様な活動をより充実させました。さらに全国の協力校における教育の平準化を推進するために、オンラインで提供できる新たなコンテンツの作成に着手しました。

入学者数は1,037名と前年度より276名減少しました。さらに国の補助金の大幅な減少などから、2025年度の事業活動収支は、収入が17億22百万円、支出が17億94百万円で、収支差額は△71百万円となりました。

(1) 「自立」に向けた教科指導と特別活動の改善

- 全教科・科目で、レポート課題を「観点別学習状況の評価」に対応したものとし、それに基づく指導及び年度末の単位認定を行いました。
- 生徒との連絡を緊密にするため、ネット学習システム(NOS)内に質問対応用のツールとして導入しているTeamsを広く活用しました。また、生徒向けに定期的なお知らせ動画や、科目のオリエンテーションや試験対策などの動画を制作・配信しました。
- 外部サービスの「Inspire High」を活用したオンライン特別活動を年間6回実施し、毎回、全国から200名程度が参加して、生徒が主体的に学び考える姿勢を養う場として定着しました。地方からの配信も2年目となり、今年度は札幌で実施しました。NOSを活用したネットホームルームは、年間計画に基づき、各地区やコース、所属曜日ごとに年3回開催し、情報伝達のほか、参加者間のコミュニケーションを図る場として機能させました。
- 生徒が自立に向けて多様な学びを得られるように、生涯学習局と連携して登校コース生向けに年間で21の生涯学習講座(「セレクション講座」)を開講しました。また、新たな取り組みとして、NHKグループと連携して「NHKリレー講座」を開講し、協力校の生徒もオンラインで参加しました。2026年度からは、水曜日に行う「キャリア&コミュニケーション」に移行します。また、全国の生徒を対象とした「オンライン講座」を11月に7講座(全12回)実施しました。

(2) チームによる心理的・福祉的サポートの充実

- 東京本校の教育相談室と協力校のスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)によるオンライン会議を実施し、地域での課題を共有するとともに、SCの役割を再確認する機会としました。また、国立市健康福祉部しょうがいしゃ支援課などと連携した事例検討会や、高等学校における合理的配慮について講演会を実施し、教職員の生徒理解や心理的・福祉的支援に関わる意識や理解の向上に努めました。保護者に対しては、「心の相談医」による座談会を実施して保護者同士のつながりをサポートし、また、「じぶんらしくはたらく」と題したガイダンスを全国の保護者・生徒向けに実施し、福祉的就労の仕組みを知ってもらう機会としました。
- 認定NPO法人「育て上げネット」と協働して開催してきた進路相談の場である「あすなろカフェ」は5年目を迎え、生徒の居場所づくりとして、地域のボランティアの協力を得て東京本校で開いている「よりみちカフェ」も4年目を迎えました。いずれも生徒

たちから好評で、実施回数を増やしました。進路指導の充実に向けた取り組みとして本格的な運用を始めて2年目となる大手予備校の適性検査「学びみらい PASS」の運用を継続し、自分を見つめ直すきっかけとなっています。

- ライフデザインコースにおいて「コミュニケーションスキル・ライフ」を全国の協力校で開講するとともに、東京本校で「社会生活入門」を先行して開講し、2026年度の全国での開講に向けての教材や指導案を作成しました。

(3) 新たな社会貢献の探究と実践

- 文部科学省から受託している「多様性に応じた新時代の学び充実支援事業」については、「通信制課程で学ぶ生徒の社会的自立を図るカリキュラムの開発と指導・支援モデルの構築」に向けて、プロジェクトチームを組織して研究を進め、2年目の成果と課題をまとめました。
- 「高等学校 DX 加速化推進事業」を2024年度に続けて受託し、「DXハイスクール」として、広域通信制の特徴を生かして、生徒自身が全国各地の環境データを集めて分析する方法を学ぶという、独自のデータサイエンスの指導法を大学と共同で研究し、成果や課題を学会でも発表しました。
- 「NHK高校講座」の制作に対し、新たに1科目の放送講師を担当しました。新作4科目についても理解度チェックの作成に協力しました。
- 6月に開催された全国高等学校通信制教育研究会香川大会で、「高校講座の活用実態について～倫理と世界史探究からみえてきたもの～」と題して学園の地歴公民科の取り組みを発表しました。さらに、9月に行われた全国私立通信制高等学校協会の教育活動研究会でラジオ番組(倫理社会)の見える化に関する発表を行い、学習支援の在り方についての方策を紹介しました。
- 協力校の教育に寄与し、若い世代の公共メディアへの理解を深めてもらうために岡山・静岡・長崎・宮城・大阪の5つの協力校で、NHKの地元放送局のアナウンサーなどを講師に、コミュニケーションや災害報道などをテーマに「出前講座」を開き、合わせて1,600名を超える生徒や教員に参加していただきました。

(4) 将来を見据えた学習コースやスクーリングの再編成

- 様々な登校機会を求める志願者のニーズに対応するためにプロジェクトチームによる検討を進め、2026年度から東京本校の学習コースの再編に向けて、教育内容や時間割りを決定しました。
- 協力校のスクーリングの標準化を進める取り組みとして、業務委託先のスクーリング講師との間で、教材等をTeams上で共有できる仕組みを推進しました。

(5) ブランディングによる情報発信強化と経営基盤の安定化

- 入学検討者からの相談や問い合わせなどの情報を、マーケティングツールで一元的に管理し、適切な応答やニーズに応じた発信に努めるとともに、必要な情報を得やす

いようホームページを一新しました。また、中学校等の教員や不登校生の支援団体を対象にした説明会も継続したほか、スクーリング見学会の開催など、リアルな学園生活を見ていただく機会も増やしました。

- 協力校や業務委託先等の業務の効率化を進めるとともに、調査書や証明書の発行を専用サイトから申請できるようにするなど、在校生や卒業生の利便性の向上を図りました。

(6) 教職員の計画的な育成とアカウンタビリティの向上

- 学園全体やNHKグループの研修と教職員の研修を連携させ、継続的かつ系統的な研修計画を策定しました。特に、スクーリング研修や合理的配慮の研修の充実を図りました。
- 学校評価に第三者評価を導入して3年目を迎えました。今年度は助言をもとに、ポスターの作成や特別活動の時間での呼びかけを強化した結果、生徒の回答率が10ポイント以上上昇しました。集計結果を分析や教員間での討議を通して対策を構築し、学校運営の一層の改善を図る取り組みを継続しました。
- 業務委託先の協力校の指導部長を対象に、契約更新時に業務の手順書を配付し、情報システムの適切な運用や個人情報保護、物品管理の徹底を要請しました。

2. 生涯学習

【社会教育】

生涯学習通信講座では、中期事業計画の2年目としてリブランディングを進め、短歌・俳句・古文書・書道の4講座を基幹講座に位置づけ、重点的な拡販と内容の見直しを行いました。短歌と俳句では、生涯学習講座50周年記念の「公開講座」を実施しました。あわせて、ホームページのリニューアルと連動したビジュアルイメージの刷新を図りました。

第27回NHK全国短歌俳句大会では、SNSを使った発信で、短歌・俳句ともに5年ぶりに投稿数が前年度を上回りました。また、受講者獲得のためのDMを郵送からメールにシフトし、周知活動の効率化と経費削減を進めました。

オープンスクールでは、社会的関心に応える講座や地域連携講座を計画的に企画・開講するとともに、受講者数の少ない講座については存廃を含めて精査し、新聞折込部数の見直しなど経費面の適正化を進めました。こうした収益性を意識した運営により、3年連続の黒字を達成しました。

高等学校への貢献として、登校コース向けの「セレクション講座」は、昨年より講座数を拡充し、通年で開講しました。

通信講座とオープンスクール合計の2025年度の事業活動収支は、収入が8億82百万円、支出が9億45百万円で、収支差額は△63百万円となりました。

(1) 学び続け生きる力となる生涯学習講座の提供

- 生涯学習講座50周年の記念事業として、短歌と俳句の第一線の作家を招いた公開講座を国立本校で開催し、いずれも100名を超える参加がありました。
- 通信講座とオープンスクールの一体運営を進め、古文書の夏期集中講座をオープンスクールの講座として開講することで、運営、集客の効率化を図りました。
- オンラインのアーカイブス講座では、短歌・俳句のオンライン講座や誌上大会の選評座談会の動画を追加し、内容を充実させました。
- 学校外学修「コミュニケーションスキル」の外部販売については、引き続き検討を進めるとともに、様々な可能性を探る活動を継続しています。
- 「日本語学習支援オンライン講座」は、一部の教育機関での試行を行うとともに、一般販売を開始しました。今後は、利用者から寄せられる意見や要望を踏まえ、機能や料金の改善を進めていきます。

(2) コンパクトで持続可能な運営体制の構築

- 短歌・俳句・古文書・書道の4講座を基幹講座に位置づけ、運営及び広報を重点化しました。また、作品展については、2025年度の開催をもって廃止することを決定しました。
- 通信講座管理システムの更新にあわせて業務の見直しを行い、業務実施体制の縮小を進めました。
- センター内における情報共有を促進し、企画開発力の向上につながる人材育成に引き続き取り組みました。

(3) 高等学校への貢献

- 高等学校の登校コース向けセレクション講座(通年)は、昨年度に比べ5講座増の計21講座、全生徒向けオンライン講座(秋期)は、昨年度同様7講座をそれぞれ開講し、延べ410名の生徒が受講しました。

【福祉教育(社会福祉士養成課程)】

社会福祉士養成課程は、地域社会に貢献できる実践力のあるソーシャルワーカーの養成を目指し、指導内容に定評のある講師陣によるスクーリングとeラーニングシステムによる効率的なレポート学習と国家試験対策で、国家試験の高い合格率を維持することができました。

前年度に続き、学生数の少ないスクーリング会場の見直しや体制の再構築による業務の効率化を進めました。次年度の入学生の募集活動も、案内書配布や入学願書受け付けの時期を早め、入学を検討している方たちを対象に、専任教員によるオンラインや対面での説明会を定期的に行い、希望者には個別での相談に応じるなどして、学園の教育を知ってもらう取り組みに力を入れました。

2025年度の事業活動収支は、収入が1億10百万円、支出が1億13百万円で、収支差額は△3百万円となりました。

(1) 社会に貢献できる社会福祉士の養成

- 社会福祉の現場に精通した講師陣による実践的な内容のスクーリングとeラーニングシステムを使った効率的で丁寧なレポート学習指導を進める一方で、国家試験対策の情報や小テストの内容を充実させて学生に提供しました。
- 2月に実施された国家試験の学園の合格率は、新卒で、一般養成科が86.8%、短期養成科が86.7%と、通信制の養成施設でトップクラスの成績を維持しました。

(2) 特色ある社会貢献活動の実践

- 次年度生の募集活動は、案内書配布を7月、入学願書受け付けを9月開始と、2年続けて時期を早めました。学園のホームページの改修に合わせ、養成課程の記載内容もわかりやすくリニューアルする一方で、専任教員によるオンラインや対面での説明会を14回にわたって実施し、希望者には個別の相談にも応じ、入学を検討している方々との直接の接点を増やしました。
- 2025年が、社会福祉士養成課程の開設から25年目にあたることから、修了生とのつながりの場「修了生ネットワーク」を創設しました。オンライン上に情報共有の場を設け、社会福祉士の学びにつながる動画や福祉に関する求人情報を載せたほか、12月にはセミナーを開催し、交流や学びを継続する場として運用しました。

(3) コンパクトで強靱な運営体制の構築

- 要員の一部を他部署との兼務にするなど、業務の効率的な運営体制を整えました。
- 2025年度は仙台のスクーリング会場を休止し、コスト削減のため、都内の会場の一つを市川オープンスクールに移転しました。2026年度はさらに、大阪のスクーリング会場を賃料が割安な会場に移すことにしました。

3. 持続可能な組織運営、経営基盤の確立

(1) ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

- 改正私立学校法(2025年4月施行)や新たな寄附行為及び「内部統制システム整備の基本方針」等に基づく適正な業務運営を行うとともに、各種法改正に対応した規程等の改正を行いました。
- 人権の尊重や法令等の遵守を掲げた「NHK学園 倫理・行動憲章」を制定し、学園内での周知徹底を図りました。
- 個人情報の管理を徹底するため、ルールの改善や外部専門家による研修等を実施するとともに、フリーランス・事業者間取引適正化等法(フリーランス法)や中小受託取引適正化法(取適法)など、法令に則った業務運営を徹底するため、勉強会の開催や契約内容の点検等を実施しました。

(2) 持続可能な組織体制の整備・強化

- 収支両面での改善施策を織り込み、収支相償となる2026年度の事業計画、収支予算を策定しました。
- 教育の質や指導力・対応力の向上に向けた研修を継続的に実施するとともに、緊急時に生徒・受講者や職員等の安全を守る対応力向上のため、高等学校生徒や学園職員等を対象にした避難・消火訓練や消防設備の点検等を行いました。
- 組織横断のプロジェクト体制による学園ホームページの刷新やSNSを活用した情報発信など、広報・マーケティング機能の強化を図りました。

(3) 情報セキュリティの強化とシステムの活用による業務改善

- ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃の脅威が高まる中、最新のセキュリティ情報及び技術動向を継続的に把握し、適切な情報セキュリティ対策を講じました。あわせて、情報セキュリティ研修及び標的型メール対策訓練を実施し、教職員・スタッフのセキュリティリテラシー向上に取り組みました。
- 高等学校のコース再編に伴うシステム改修、通信講座管理システムの刷新、ERP システムの導入など、基幹システムの整備を計画的に推進し、システム機能の拡充を進めるとともに、業務の効率化及び高度化を図りました。
- 生成 AI 機能を組み込んだ「Microsoft365Copilot」について試験運用を継続し、生産性や創造性の向上に向けた活用効果について検証を行いました。

(4) 地域貢献

- 学園が「包括連携協定」を結んでいる国立市との間では、国立市からは職員研修講師の派遣を受ける一方、国立市の「くにたち福祉サポーター養成講座」では、福祉教育センターの専任教員が一部の講座を担当しました。また、社会福祉士養成課程のスクーリング講師(大学教授)による講座を地元の社会福祉協議会と共同で開催するなど、地域との連携を深めました。
- 地域に貢献するオープンスクール講座の開発・提供としては、国立本校で高等学校教員による小中学生向けの「数学」、「プログラミング」、「フットサル」、「英語」の各講座を夏期に開講し、地域の小中学生96名が参加しました。そのほか、スクールの近隣を歩き俳句を作る講座や、地域の歴史を再認識する講座を開講しました。
- 9月に国立市公民館と高等学校の共催で「若者支援のためのボランティア養成講座」を開催しました。地域の方々や国立市長、校内カフェを実施している市内の中学校長のほか、「よりみちカフェ」にボランティアとして携わっている方々も参加し、市の若者支援について意見交換を行いました。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	3,610,857	3,752,795	3,906,489	3,940,138	3,791,778
流動資産	747,906	841,682	770,963	568,183	534,519
資産の部合計	4,358,764	4,594,478	4,677,453	4,508,322	4,326,298
固定負債	20,343	18,740	40,773	35,468	20,131
流動負債	647,876	624,637	601,273	558,051	532,905
負債の部合計	668,220	643,377	642,046	593,519	553,037
基本金	3,752,230	3,844,134	3,971,809	3,996,324	3,867,799
繰越収支差額	△ 61,686	106,966	63,597	△ 81,522	△ 94,539
純資産の部合計	3,690,543	3,951,101	4,035,406	3,914,802	3,773,260
負債及び純資産の部合計	4,358,764	4,594,478	4,677,453	4,508,322	4,326,298

(2)事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目		2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,300,751	2,355,912	2,267,164	2,187,383	2,116,240
	手数料	25,299	24,792	24,261	24,140	18,211
	寄付金	506,269	502,097	361,574	351,157	342,207
	経常費等補助金	100,079	95,053	89,843	93,931	82,332
	付随事業収入	0	0	550	0	0
	雑収入	168,585	126,010	85,872	171,295	187,792
	教育活動収入計	3,100,985	3,103,867	2,829,265	2,827,909	2,746,784
	事業活動支出の部					
	人件費	1,283,713	1,302,246	1,326,901	1,395,320	1,395,212
	教育研究経費	1,222,276	1,287,668	1,300,955	1,214,840	1,168,290
	管理経費	333,213	346,595	342,356	340,288	326,415
	徴収不能額等	2,303	9,851	4,308	5,798	8,924
	教育活動支出計	2,841,507	2,946,362	2,974,522	2,956,248	2,898,844
	教育活動収支差額	259,477	157,504	△ 145,256	△ 128,338	△ 152,059
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	28,572	41,456	6,127	7,734	11,658
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	28,572	41,456	6,127	7,734	11,658
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	28,572	41,456	6,127	7,734	11,658
経常収支差額		288,050	198,961	△ 139,129	△ 120,604	△ 140,400
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	60,955	20,614	0	0
	その他の特別収入	0	2,100	202,956	0	0
	特別収入計	0	63,055	223,570	0	0
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,596	1,459	136	0	1,140

	その他の特別支出	25,924	0	0	0	0
	特別支出計	27,521	1,459	136	0	1,140
	特別収支差額	△ 27,521	61,596	223,434	0	△ 1,140
基本金組入前当年度収支差額		260,529	260,557	84,305	△ 120,604	△ 141,541
基本金組入額合計		△ 212,547	△ 121,120	△ 192,581	△ 24,515	0
当年度収支差額		47,982	139,436	△ 108,276	△ 145,119	△ 141,541
前年度繰越収支差額		△ 144,176	△ 61,686	106,966	63,597	△ 81,522
基本金取崩額		34,507	29,217	64,906	0	128,524
翌年度繰越収支差額		△ 61,686	106,966	63,597	△ 81,522	△ 94,539

(参考)

事業活動収入計	3,129,558	3,208,379	3,058,963	2,835,643	2,758,443
事業活動支出計	2,869,029	2,947,821	2,974,658	2,956,248	2,899,984

(3)資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	2,300,751	2,355,912	2,267,164	2,187,383	2,116,240
手数料収入	25,299	24,792	24,261	24,140	18,211
寄付金収入	505,899	501,936	361,282	351,062	341,985
補助金収入	100,079	95,053	89,843	93,931	82,332
資産売却収入	0	547,554	520,629	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	550	0	0
受取利息・配当金収入	28,572	41,456	6,127	7,734	11,658
雑収入	161,156	126,010	85,713	171,295	187,383
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	381,047	360,935	284,465	318,819	283,988
その他の収入	1,323,772	1,894,507	1,446,996	992,763	1,252,741
資金収入調整勘定	△ 520,736	△ 499,422	△ 475,812	△ 445,050	△ 453,635
前年度繰越支払資金	481,761	545,505	661,220	600,520	362,815
収入の部合計	4,787,603	5,994,243	5,272,441	4,302,600	4,203,721

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	1,296,225	1,297,209	1,303,254	1,409,556	1,408,208
教育研究経費支出	1,166,143	1,181,268	1,170,909	1,079,912	1,046,550
管理経費支出	358,502	332,102	319,469	314,688	300,471
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	7,550	61,459	5,175	4,482
設備関係支出	208,631	113,409	130,829	26,508	66,195
資産運用支出	353,077	1,526,511	570,795	151,547	147,000
その他の支出	1,024,939	1,054,047	1,305,178	1,129,806	1,131,820
資金支出調整勘定	△ 165,423	△ 179,075	△ 189,976	△ 177,411	△ 258,714
翌年度繰越支払資金	545,505	661,220	600,520	362,815	357,706
支出の部合計	4,787,603	5,994,243	5,272,441	4,302,600	4,203,721

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	-	-	-	-	3,400,047
教育活動資金支出計	-	-	-	-	3,274,939
差引	-	-	-	-	125,107
調整勘定等	-	-	-	-	△ 33,748
教育活動資金 収支差額	-	-	-	-	91,359
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動 資金収入計	-	-	-	-	175,588
施設整備等活動 資金支出計	-	-	-	-	217,678
差引	-	-	-	-	△ 42,090
調整勘定等	-	-	-	-	△ 4,516
施設整備等活動 資金収支差額	-	-	-	-	△ 46,606
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	-	-	-	-	44,752
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金 収入計	-	-	-	-	280,392
その他の活動資金 支出計	-	-	-	-	334,088
差引	-	-	-	-	△ 53,695
調整勘定等	-	-	-	-	3,833
その他の活動資金 収支差額	-	-	-	-	△ 49,861
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	-	-	-	-	△ 5,109
前年度繰越支払資金	-	-	-	-	362,815
翌年度繰越支払資金	-	-	-	-	357,706

活動区分資金収支計算書は、2025 年度から適用された新たな様式であり、2024 年度以前については作成していないため、比較表示は行っていない。

2. 事業運営の基本事項

(1) 生徒・学生・受講者数

区 分	2025年度	2024年度	備 考
(1) 高 等 学 校	3,218 人	3,455 人	
① 普 通 科 生	2,974 人	3,255 人	登校コース含む 〃
(入 学 生)	1,037 人	1,313 人	
(在 校 生)	1,937 人	1,942 人	
② 併 修 生	200 人	155 人	
(単 位 人)	(2,206 単位人)	(1,927 単位人)	
③ 特 科 生	44 人	45 人	
(単 位 人)	(296 単位人)	(247 単位人)	
(2) 社 会 教 育	42,365 人	42,412 人	(科目人)
① 通信講座	10,759 人	11,074 人	
一般通信講座	9,803 人	10,479 人	
オンライン講座	956 人	595 人	
② オープンスクール	31,606 人	31,338 人	
定期講座	28,748 人	28,803 人	
一日講座	2,858 人	2,535 人	
(3) 社会福祉士養成課程	383 人	375 人	
① 一 般 養 成 科	366 人	354 人	うち新入生92人(前年比+14人) 〃 16人(前年比△4人)
1年6ヶ月	272 人	272 人	
(新 入 生)	139 人	125 人	
(在 校 生)	133 人	147 人	
1年コース	94 人	82 人	
② 短 期 養 成 科	17 人	21 人	

(2)高等学校スクーリング

区 分	対 象	実施場所	2025年度	2024年度
通 常 スクーリング	本校生(S・L)	本 校	月 5 回	月 5 回
	登校コース	本 校	週 3 回	週 3 回
	協力校生(S・L)	協 力 校	月 2 回	月 2 回
集 中 スクーリング	集 中 生	本 校 地 方	年 2 回 年 8 回	年 2 回 年 8 回
補 習 スクーリング	全 員	本 校	年 2 0 回	年 2 0 回

(3)実習施設・実技校数

区 分	2025年度	2024年度
社 会 福 祉 士 養 成 課 程	530施設	537施設

(4)業務体制

区 分	2025年度	2024年度
協 力 校	32校	33校
参 与 (放送局長)	53人	53人
要 員	120人	126人

(注)平均年齢は、教員 48.1 歳、事務 55.4歳

(5)収支の状況

(単位 百万円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
収 入	2,868	2,758	110	
学生生徒等納付金	2,242	2,116	126	
〔 高 等 学 校	1,281	1,200	81	入学者減による減収
生 涯 学 習	960	916	44	通信講座受講生減による減収
寄 付 金	310	342	△32	
〔 N H K 助 成 金	310	310	0	
一 般 寄 付 金 等	0	32	△32	関連団体からの寄付等
補 助 金	92	82	9	国からの補助金の減
そ の 他 の 収 入	224	217	6	
支 出	2,967	2,899	67	
人 件 費	1,424	1,395	29	教職員人件費等の減
教 育 研 究 費	1,213	1,168	45	通信運搬費、教科書・学習書給与費等の減
管 理 経 費	325	326	△1	
資 産 処 分 差 額	0	1	△1	
徴 収 不 能 額 等	4	8	△4	高校生徒学納金に対する引当金
そ の 他 の 支 出	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	
当 年 度 収 支 差	△98	△141	42	

基 本 金 組 入 額	△74	0	△74	
組 入 後 収 支 差	△173	△141	△32	

前年度からの繰越	△81	△81	0	
基 本 金 取 崩 額	167	128	39	
当 年 度 繰 越 額	△6	△13	6	
翌 年 度 へ の 繰 越	△87	△94	6	

(注1) 別添の「2025年度 計算書類及び附属明細表」を説明用に要約したものである。

(注2) 「前年度からの繰越」の予算額は、2024年度決算における「翌年度への繰越」額に修正したものである。

(6)財務の状況

(単位 千円)

科 目		2025年度	2024年度	増 減	備 考
資 産	固 定 資 産	3,791,778	3,940,138	△ 148,360	
	有形固定資産	1,061,212	1,120,809	△ 59,597	通信講座システム更新に伴う機器備品の減等
	その他の固定資産	2,730,565	2,819,328	△ 88,762	通信講座システム更新に伴うソフトウェアの減等
	流 動 資 産	534,519	568,183	△ 33,663	未収入金の減等
計		4,326,298	4,508,322	△ 182,023	
負 債	固 定 負 債	20,131	35,468	△ 15,337	退職給与引当金の減
	流 動 負 債	532,905	558,051	△ 25,145	未払金、前受金の減等
計		553,037	593,519	△ 40,482	
基本 金	基 本 金	3,867,799	3,996,324	△ 128,524	通信講座システム更新によるソフトウェア及び機器備品の除却に伴う取崩し等
収 支 差	翌年度繰越額	△ 94,539	△ 81,522	△ 13,016	
負債・基本金・収支差		4,326,298	4,508,322	△ 182,023	

(7)部門別収支の状況

(単位 百万円)

科 目	総額	部門別		
		法人	高等学校	生涯学習
収 入	2,758	42	1,722	992
学生生徒等納付金	2,116	0	1,200	916
寄 付 金	342	31	310	0
補 助 金	82	0	82	0
そ の 他 の 収 入	217	11	129	76
支 出	2,899	46	1,794	1,059
人 件 費	1,395	37	1,028	329
教 育 研 究 費	1,168	0	619	548
管 理 経 費	326	9	137	179
資 産 処 分 差 額	1	0	0	1
徴 収 不 能 額	8	0	8	0
そ の 他 の 支 出	0	0	0	0
当 年 度 収 支 差	△ 141	△ 3	△ 71	△ 66
基 本 金 組 入 額	0	0	0	0
組 入 後 収 支 差	△ 141	△ 3	△ 71	△ 66

(8)施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりです。

所 在 地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額
国立市富士見台	校地	11,450㎡	145,444千円	145,444千円
	校舎棟	9,173㎡	1,631,285千円	694,696千円

(9)役員に支払った報酬等の額

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員数
		基本年俸等	業績連動加算	
理事(常勤)	45,448	36,187	9,261	5 人
理事(非常勤)	270	0	0	1 人
監事(非常勤)	870	0	0	1 人

上記報酬等の額には所定福利費は含まれていない。

備考:報告書中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示している。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用

■内部統制システム整備の基本方針

NHK学園は、NHKグループの一員として法令・寄附行為に適合し、適正かつ効率的な業務執行を通じて学園の価値向上を図り、健全な学校法人の統治を継続するため、理事会で内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)の基本方針を決議しており、その運用状況を確認し、継続的な改善と強化に努めています。

基本方針は以下のとおりです。

「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)整備の基本方針」
(2024年9月30日 理事会決議)(2025年4月1日 施行)

学校法人NHK学園(以下「学園」という。)は、NHKグループの一員として法令・寄附行為に適合し、適正かつ効率的な業務執行を通じて学園の価値向上を図り、健全な学校法人の統治を継続していくために、「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)整備の基本方針」を以下のように定める。

1. 経営に関する管理体制

- (1) 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- (2) 寄附行為並びに「理事会運営規則」「常勤理事会(局長会議)規則」及び「評議員会運営規則」に基づき、理事会、常勤理事会(局長会議)及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- (3) 「理事職務権限規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- (4) 諸規程を定めて職務分掌・権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- (5) 重要な意思決定については、常勤理事会(局長会議)などで多面的に検討し、理事会で効率的かつ適正に決定する。
- (6) 中期事業計画及び年度事業計画を策定し、目標を設定して業績管理を行う。各理事は自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて学園全体としての経営目標の達成に努める。
- (7) 理事会、評議員会、常勤理事会(局長会議)等の重要な会議の議事録を速やかに作成し、適切に保存及び管理するとともに、理事及び監事が常に閲覧可能な状態に置く。
- (8) 理事の職務執行にかかわる情報は、「情報管理規程」「文書管理規程」等、情報の管理にかかわる規程に基づき、適切に保存及び管理する。

- (9)業務執行部門からの独立性を有する内部監査部門は、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部署の職務執行状況を定期的に監査し、その結果を理事長に報告する。理事長は結果を理事会に報告し、理事等は当該結果を踏まえ、所要の改善を図る。

2. リスク管理に対する体制

- (1)「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」等の関連規程を整備し、リスクに対応する体制と取り組み、リスクの評価方法等を定め、リスクの発生及び顕在化の防止、リスク発生事案等への適切な対応に努める。
- (2)リスクマネジメントの最高責任者を理事長とし、理事長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの予防管理と危機管理を柱とする学園全体の体制を構築する。
- (3)事業活動に関するリスクについては、法令及び学園の規程等に基づき、業務執行部門が自律的に管理することを基本とする。
- (4)リスクマネジメントに関する業務を一元的に行う組織であるリスク管理室は、リスク要因の継続的把握とリスクの予防、並びにリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進、点検し、その結果について理事長及び理事会に報告する。
- (5)学園の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、常勤理事会（局長会議）で対策等を審議・決定し、必要に応じて理事会に報告する。
- (6)「個人情報保護方針」及び個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- (7)「情報システムおよび情報ネットワークのセキュリティに関する規程」等関連の規程等を定め、理事、職員・スタッフ等を対象に情報セキュリティ確保の徹底を図る。
- (8)災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育及び定期的な訓練を行う。
- (9)理事会は、毎年度、業務執行に関するリスクを特定し、対応するとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに対する管理体制

- (1)「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」を整備し、理事及び職員・スタッフ等が法令・寄附行為や規程等、並びに社会一般の倫理規範を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土をつくる。
- (2)コンプライアンスの最高責任者を理事長とする。
- (3)理事及び職員・スタッフ等のコンプライアンス意識の醸成と定着・向上を図るため、教育及び啓発活動を継続して実施する。
- (4)学園の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、学園の業務に従事するすべての人に周知し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進す

る。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反にかかわる通報をしたことを理由に、不利益な取り扱いは行わない。

(5)「NHK学園ハラスメント防止規程」でハラスメントに対する方針を明確にし、学園の業務に従事するすべての人に周知するとともに、相談体制を整備する。

(6)法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」に則って、常勤理事会(局長会議)において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制及び監事への報告）

(1)監事は、「監事監査規程」に基づき、公正不偏の態度で監事監査を行う。

(2)監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、調査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。

(3)監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備、運用について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。

(4)監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。

(5)監事の求めに応じ、監事の職務を補助する者として学園職員から監事補助者を任命する。監事補助者は独立性を有し、その任命、解任、人事異動、人事評価等については、監事の意見を尊重して決定する。

(6)監事補助者は学園の業務を兼務することができるが、監事より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、監事以外からの指揮命令を受けない。

(7)監事補助者は、監事の命令により監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席する。

(8)理事及び職員・スタッフ等は、法定の事項に加え、重大な法令・寄附行為違反及び不正行為の事実、又は学園及びNHKグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監事に報告する。

(9)監事はいつでも必要に応じて、理事及び職員・スタッフ等に対して報告を求めることができる。理事及び職員・スタッフ等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。

(10)学園は、監事に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

(11)理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。

(12)監事はその職務の遂行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. NHKグループとしての業務の適正を確保するための体制（グループガバナンス）

学園は、「関連団体運営基準」に基づき、NHKから事業の報告を求められた場合、又は業務及び財産の状況の調査がなされた場合は、適切な対応を行う。

6. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

■内部統制システムの整備・運用状況

業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の概要は、次のとおりです。

1. 経営に関する管理体制

- (1)理事会は、定時及び臨時に開催して、法令等の改正に伴う重要な規程等の改正などを審議・決定するとともに、理事長及び業務執行理事により報告を受けた理事の職務の執行状況を監督しました。
- (2)理事会、常勤理事会(局長会議)、評議員会は、寄附行為並びに「理事会運営規則」「常勤理事会(局長会議)規則」及び「評議員会運営規則」に基づく定めに従い審議・報告等の会議運営を行い、学園の業務運営を行いました。
- (3)理事会は、理事長及び業務執行理事2名を選定し、その担当業務を決め役割を明確化しています。業務を執行する理事は、「理事職務権限規則」で定める担当職務及び決裁権限に従い、事業運営を行いました。
- (4)各部署における分掌・担務表及び規程に基づく委員会・責任者の一覧等を作成し、異動期等には適切に更新してポータルサイトに掲示することで明確にしました。理事・職員等は、この職務分掌に応じて定められた職務権限に従い、業務を執行しました。
- (5)学則の一部変更など重要な意思決定について常勤理事会(局長会議)で多面的に検討し、理事会で決定しました。
- (6)2025年度事業計画について、重点施策と行動計画及び計画達成の水準・目安を策定し、四半期ごとに達成状況を確認して取り組みました。11月からは次年度の事業計画についての検討を重ね、今年度の達成見込みと課題を踏まえて、2026年度事業計画を策定しました。
- (7)意思決定過程を適切に検証できるように、理事会、評議員会、常勤理事会(局長会議)等の重要な会議の議事録を速やかに作成し、閲覧可能な状態で適切に保管しました。
- (8)「情報管理規程」、「文書管理規程」に基づき、人事・総務部に統括文書管理者、各部署に文書管理者を置いて、理事の職務執行に関わる情報等について保管・管理し、保存期間、情報区分、保管場所等を記載した「文書一覧」を点検・更新しました。
- (9)内部監査室は、2025年度内部監査計画に基づき、高等学校を主な対象に10月に定期監査を実施しました。職員の勤務管理、外部パワーの管理、情報セキュリティ、個人情報保護など、業務上のリスクが高い項目を中心に確認・評価しました。複数の助言事項があり、適正化への取り組みをフォローアップし、改善状況を確認しました。監査の結果は、理事長、監事、常勤理事会(局長会議)に報告し、理事長は理事会に報告し

ました。

2. リスク管理に対する体制

- (1) リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメントおよびコンプライアンス活動方針」を決定し、「リスクマネジメント実施計画」を策定して、コンプライアンスリスク等の低減に取り組みました。今後は、リスクの評価方法等を見直しながら、リスク低減と顕在化したリスクへの適切な対応に取り組みます。
- (2) リスクマネジメント委員会は、各部署でリスクを抽出したリスク点検チェックシートの結果を踏まえて「リスクマネジメント実施計画」を策定しました。計画の進捗管理は、各部署のリスクマネジメント推進責任者からなるリスクマネジメント推進部会が行い、リスクマネジメント委員会に報告しました。
- (3) 各部署のリスクマネジメント推進責任者は業務に潜むリスクの洗い出しと対応策の立案を行い、リスクの低減につながる取り組みを自律的に行いました。
- (4) リスク管理室長は、リスクマネジメント推進部会の座長として、各部署のリスク要因の把握と必要な施策の推進、点検を行い、その結果を理事長及びリスクマネジメント委員会に報告しました。また、理事会への報告の要否について理事長が判断しました。
- (5) 学園の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては常勤理事会(局長会議)で対策等を審議・決定し、理事長が理事・監事に報告しました。
- (6) 「個人情報保護方針」及び個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の保護と管理を適切に行っています。10月から11月にかけて個人情報総点検を実施し、保管期間が未設定だった個人データ3件について保管期間を設定し改善しました。
- (7) 情報セキュリティを徹底するため、ランサムウェアやサプライチェーンリスクへの対応をテーマとした情報セキュリティ研修(7月)、標的型メール対策訓練(9月、11月、2月)を実施し、情報セキュリティの重要性の理解度向上を促進しました。
- (8) 災害等対策規程で規定する災害等対策委員会及び災害等対策委員会事務局の体制を更新・運用し、3月に消防設備の点検、消防総合訓練を実施しました。
- (9) 業務執行に関するリスクについて、リスクマネジメント委員会で選定・対応しました。理事長は、リスクマネジメント委員会で特定した業務執行に関するリスクとその対応について理事会に報告を行いました。

3. コンプライアンスに対する管理体制

- (1) 人権の尊重や法令・規程類等の遵守を掲げた「NHK学園 倫理・行動憲章」を制定し、常勤理事会(局長会議)等で周知するとともにポータルサイトに掲示し、10～11月には理解促進のため各部署において職員・スタッフの職場討議を行い、常勤理事会(局長会議)メンバーに各部署の代表者が加わった会議で報告会を行うなどコンプライアンス意識の醸成・向上に取り組みました。
- (2) 「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」で、理事長を学園におけるコンプライアンス及びリスクマネジメントの最高責任者と定めています。

- (3)職員・スタッフ・非常勤講師を対象としたコンプライアンス研修「NHK 学園における個人情報管理」(12月)を実施し、対象者全員が受講しました。また、人権尊重の取り組みに関する理解促進のため、管理職を対象とした研修「人権に関するコンプライアンス上の要請」(6月)を実施しました。
- (4)「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」に則り、内部通報の内部窓口・外部窓口を整備し、ポータルサイト及び職場に掲示しています。内部通報があった際には適切に対応しています。
- (5)「NHK学園ハラスメント防止規程」に則り、職場窓口、内部窓口、外部窓口を設置してポータルサイト及び職場に掲示しています。相談があった際には適切に対応しています。高等学校ではNOSのお知らせにもハラスメントの相談窓口を掲示して、生徒・保護者への周知を徹底しました。
- (6)法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」に従って、常勤理事会(局長会議)等において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら処分等を判断するなど、適正に対応するようにしています。

4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制及び監事への報告)

- (1)監事は、「監事監査規程」に基づき、監事監査方針・監事監査計画を策定し、監査を実施しました。
- (2)監事は、理事会、評議員会に出席し、審議・報告事項について質問をし、理事等の職務執行について適法性・妥当性の監査を実施しました。
- (3)監事は、「内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)整備の基本方針」(2024年9月30日 理事会決議)(2025年4月1日 施行)として示された内容が実施されていることを確認しました。リスク管理室で実施するリスク点検チェックシート及び全社的な内部統制チェックリストをレビューし、整備・運用状況の理解を補足しています。
- (4)監事は、常勤理事会(局長会議)議事録を入手し、審議事項のうち監事監査において重要な審議事項について議事資料を閲覧し、内容を確認しました。
- (5)内部監査室長が監査補助者として、監事監査の補助を実施しました。
- (6)監事補助者が監事より監査業務に必要な命令を受けることはありませんでした。
- (7)監事補助者は、理事会、評議員会等の重要な会議に陪席しました。
- (8)理事及び職員等は、監事とコミュニケーションの機会を随時設けており、その際に重大な法令・寄附行為違反及び不正行為の事実、又は学園及びNHKグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実の有無について確認しました。
- (9)理事及び職員・スタッフ等は、職務執行状況等について、随時、監事が報告を求めた場合に、速やかに応じています。
- (10)監事への報告を理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止した内容について明示的

な規程等が整備されていないため、学園は、監事に報告した者の保護について内部通報と同様とすることを明示的にし、周知徹底します。

(11)理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深めています。

(12)監事が職務遂行について生ずる費用等について、特段の発生はありませんでした。

5. NHKグループとしての業務の適正を確保するための体制(グループガバナンス)

学園の業務運営はNHKの「関連団体運営基準」を遵守して行っており、関連団体の業務を所管するNHKグループ経営戦略局と毎週連絡会を行うなど緊密な連携をとっています。各種会議を通じてNHKと情報共有を行い、グループガバナンスの向上を図りました。NHKグループ経営戦略局委嘱の監査法人調査による業務運営調査では指摘事項はなく、関連団体運営基準への対応が適切であることが確認されました。

■内部統制の評価

業務の適正を確保するための体制の有効性を確認するため、内部統制システムの整備・運用状況を評価しました。内部統制システムと実際の業務運営に齟齬がないかについて、学園内での全組織的な点検や根拠資料の確認や責任者へのヒアリング等を実施し、内部統制の整備・運用状況を評価しました。内部監査室は、この評価の手続及び結果についての確認を実施しました。

評価の結果、2026年3月31日時点における当学園の内部統制は、有効であると判断しました。

附属明細書

私立学校法施行規則第29条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しません。